

芦森工業株式会社

第120回 定時株主総会 継続会開催のご案内

開催日時 2020年7月30日（木曜日）午前10時

開催場所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
当社本社・大阪工場 本館第1会議室
(末尾の「株主総会継続会会場ご案内図」をご参照ください。)

- 報告事項**
- 1.第120期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第120期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
計算書類報告の件

株主総会継続会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

芦森工業株式会社

証券コード：3526

証券コード 3526

2020年7月16日

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

芦森工業株式会社

取締役社長 鷺 根 成 行

第120回定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第120回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本継続会は、2020年6月19日開催の第120回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第120回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月30日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
当社本社・大阪工場 本館第1会議室
（末尾の「株主総会継続会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第120期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載しておりますので、本継続会開催のご案内の提供書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①～③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ashimori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、本継続会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
なお、株主様同士のお席の適切な間隔を確保するため、十分な座席をご用意できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご了承くださいませよう願いたします。

第120回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2020年5月13日付「第120回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2020年6月19日開催の第120回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「1. 第120期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「2. 第120期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下「第120期報告事項」といいます。）に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続（以下「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主のみなさまにご報告する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う各国政府の感染拡大防止措置の影響による当社の連結会計処理に係る作業の遅延により、本総会において第120期報告事項をご報告することを断念せざるを得ないものと判断しました。

このような状況の下、当社は、決算関連手続が完了次第、すみやかに本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第120期報告事項をご報告することならびに本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うことを2020年6月19日に開催いたしました本総会において、株主のみなさまにお諮りし、ご承認いただきました。

そしてこの度、第120期決算に係る監査報告を会計監査人より受領し、決算関連手続が完了いたしましたので、本総会において株主のみなさまにご承認いただきましたとおり、第120期報告事項のご報告を目的とする第120回定時株主総会継続会の開催をご案内させていただく次第であります。

株主のみなさまにはご迷惑をおかけしますこととお詫び申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社を取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善継続等による緩やかな回復があったものの、海外においては中国・インド経済の失速による下振れが顕在化したほか、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により景気は大幅に下押しされ、先行きは厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような情勢のなか当社グループは、生産性向上による製造コストの削減、品質の向上に取り組むとともに、収益や成長が見込まれる分野への開発強化や拡販活動を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、機能製品事業の受注は好調でしたが、自動車安全部品事業において売上が伸び悩んだことから、58,295百万円となり、前年度比2,683百万円の減収となりました。

損益面については、自動車安全部品事業で受注車種の販売低迷や海外人件費の上昇等により収益率が低下したため、営業利益は599百万円と前年度比1,638百万円の減益、経常利益は652百万円と前年度比1,668百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、土地売却益2,872百万円を計上したこと等により、2,045百万円と前年度比800百万円の増益となりました。当連結会計年度は、「第120-122期 芦森グループ中期経営計画」の初年度ですが、実績が計画数値と大きく乖離し、厳しいスタートとなりました。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、感染拡大防止に努め事業活動を継続してまいりました。海外の現地法人で政府の感染拡大防止措置により決算・監査の作業が遅れることとなりましたが、当連結会計年度の業績への影響は限定的でありました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申し上げます。

自動車安全部品事業

シートベルト関連は、国内および中国・メキシコの現地法人において新規車種の立ち上がりにより売上が若干増加したものの、商品構成の変化により採算が大幅に悪化しました。エアバッグ関連は、国内およびタイ・中国・インド・韓国の現地法人において受注車種の販売低迷、海外人件費の上昇により売上・利益ともに減少しました。内装品関連は、国内およびタイ・中国・メキシコの現地法人において受注車種の販売低迷により売上が減少、また、新商品の製造コスト上昇により採算が悪化しました。

この結果、当事業の売上高は39,271百万円と、前年度比3,002百万円の減収となり、営業損失は1,356百万円と、前年度比1,995百万円の大幅な減益となりました。

機能製品事業

パルテム関連は、下水道向けが好調に推移し、売上・利益ともに増加しました。

防災関連は、災害対策用の大口径ホースや排水ホース、防災関連資機材の需要が増加し、売上が増加、採算も改善しました。

産業資材関連は、トラック物流省力化分野と建築資材分野の売上が増加しましたが、前年度は、連結子会社のオールセーフ株式会社の決算期変更による売上増があったことから、売上は減少しましたが、利益は増加しました。

この結果、当事業の売上高は18,998百万円と、前年度比301百万円の増収となり、営業利益につきましても3,262百万円と、前年度比333百万円の増益となりました。

(事業区分別売上高)

事業区分	売上高	構成比	前年度比
自動車安全部品	39,271 百万円	67.4 %	△7.1 %
機能製品	18,998	32.6	1.6
その他	24	0.0	251.3
合計	58,295	100	△4.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は2,817百万円であり、その主なものは機械設備等の新設および更新であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、世界経済の低迷、雇用情勢の悪化、金融市場の変動、さらには国際秩序の不安定化リスクなど、極めて厳しい状況が続くと予想されます。また、「ウィズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」における消費様式の変容も先行き不透明で、自動車販売の回復過程は長期化することも予想されます。

当社グループでは、創業150周年となる2028年に向けた「Vision2028」を作成し、「第120-122期 芦森グループ中期経営計画」の達成に取り組んでおります。基本方針として、収益性を重視、事業の基盤固めを行うこととし、徹底したコストダウンの実施・責任の明確化と収益の見える化・生産性・コストを意識した部門間連携の強化を進めております。また、経営資源の集中と開発・営業戦略の強化をはかるため、ターゲット顧客・ターゲット商品の絞り込みや小回りの利く顧客対応力・製造力の強化に取り組んでまいります。

事業ごとの取り組みについては以下のとおりです。

自動車安全部品事業

当社の製造する自動車安全部品につきましては、100年に一度といわれる大転換期において、性能・コストへの顧客要求が高まりながらも需要が拡大するものと見込まれます。しかしながら、競合他社と比較し経営資源の小さい当社では、現在の全方位型の商品展開や開発ならびにサプライチェーンを見直し、経営資源を集中した商品開発と提案型営業、設計・製造・調達の緊密な連携による収益の向上、海外拠点を活かした販売と調達のグローバル化を推進することが必要と考え、以下の重点活動方針に取り組んでおります。

- (i) 技術力・品質力の向上による商品力の向上とターゲット顧客・商品の絞り込み
- (ii) 作業効率化による製造コスト・間接経費削減と原価管理体制の強化
- (iii) 情報の共有によるグローバル管理体制の構築

機能製品事業

機能製品事業では、自然災害による国内の防災・減災意識の高まり、国土強靱化政策を受けたインフラ強化といった流れから、今後も需要増加が見込まれるため、以下の重点施策に取り組み、収益拡大を目指します。

- (i) パルテム関連では、増加する下水道分野の管更生需要への対応と上水道・農業用水分野における地位確立を目指します。設備の改善・改良による生産の合理化や人材の育成、次世代製品の開発を推し進めます。
- (ii) 防災関連では、新たな災害対策市場の開拓を進めるためホース分野と防災関連資機材分野の営業連携を強化し、防災システムの提供と防災関連資機材の販売強化をはかります。
- (iii) 産業資材関連では、グループ会社を含めた営業・技術部門の業務効率を追求、広巾織物やロープなど主要分野における新規顧客開拓と新規開発により、事業規模の拡大に取り組んでまいります。また、生産体制の再構築、効率化を推進、製造コスト削減に努めます。

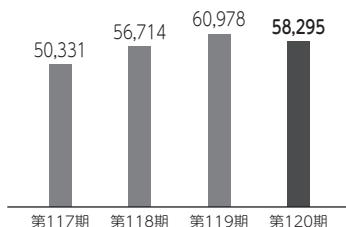
機能製品事業は、市場ニーズと当社の独自技術をマッチングさせた商品・システムの開発推進および既存技術の品質を向上させることにより、「総合インフラ防災メーカー」の地位確立に引き続き取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況

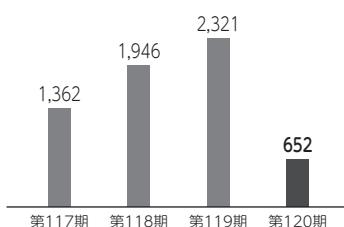
区 分	第117期 (2017年3月期)	第118期 (2018年3月期)	第119期 (2019年3月期)	第120期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	50,331	56,714	60,978	58,295
経常利益(百万円)	1,362	1,946	2,321	652
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,019	457	1,245	2,045
1株当たり当期純利益(円)	16.84	75.86	207.58	340.89
総資産(百万円)	40,913	44,278	47,667	47,884
純資産(百万円)	14,323	14,603	15,393	16,804
1株当たり純資産額(円)	236.29	2,431.21	2,561.30	2,793.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。2018年3月期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、当該株式併合が2018年3月期期首に行われたものと仮定して算定しております。

■ 売上高 (単位：百万円)



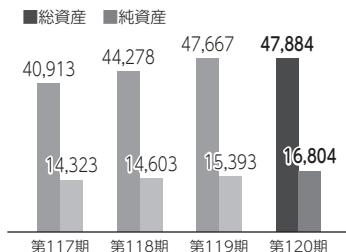
■ 経常利益 (単位：百万円)



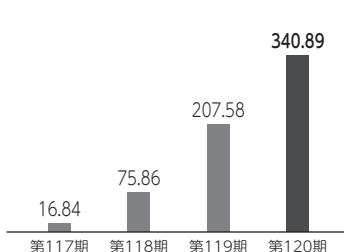
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



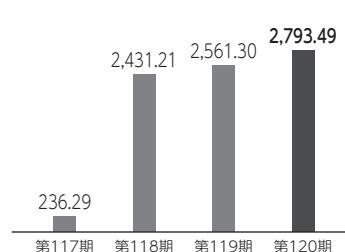
■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
芦森エンジニアリング株式会社	50 <small>百万円</small>	100 %	土木工事の施工
オールセーフ株式会社	35 <small>百万円</small>	100 %	物流機器の製造・販売 介護機器の輸入・製造・販売
芦森工業山口株式会社	50 <small>百万円</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	390 <small>百万タイ バーツ</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
芦森科技（無錫）有限公司	81 <small>百万 人民幣</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
Ashimori India Private LTD.	500 <small>百万印 ルピー</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	5,000 <small>百万ウ ォン</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	311 <small>百万メ キシコ ペソ</small>	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、自動車安全部品および機能製品などの製造・販売などに関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容	営 業 品 目
自動車安全部品	自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、トノカバー、電動シェード、手動シェード、セパレーションネットなど
機能製品	パルテム主要工法（ホースライニング工法、パルテムSZ工法、パルテム・フローリング工法、パルテムHL工法、パルテム・フレップ工法）用材料・資機材、パルテムジェット、ユニライン、SZパイル 消防用ジェットホース、消火栓用ジェットホース、産業土木用ホース、防災関連資機材 合繊ロープ・ベルトなど、帆布・シリカスクリーン、物流省力化システム関連（エアロールシステム、タイトナーなど）、墜落阻止器具

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本社・大阪工場(大阪府摂津市) 大阪支社(大阪市西区) 東京支社(東京都千代田区) 篠山工場(兵庫県丹波篠山市) 福井工場(福井県小浜市) 浜松工場(浜松市南区)
芦森エンジニアリング株式会社	本店(東京都千代田区) 本社(大阪市西区)
オールセーフ株式会社	本社(横浜市中区)
芦森工業山口株式会社	本社(山口市)
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	本社(タイ)
芦森科技(無錫)有限公司	本社(中国)
Ashimori India Private LTD.	本社(インド)
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	本社(韓国)
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	本社(メキシコ)

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,871(781) 名	△1(15) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
446(255) 名	6(△4) 名	40.3 歳	14.5 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,750 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,800
株式会社りそな銀行	1,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,056,939株 |
| ③ 株主数 | 5,968名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
日本毛織株式会社	1,703 千株	28.4 %
芦森工業取引先持株会	356	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	316	5.3
芦森工業従業員持株会	169	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	131	2.2
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	126	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	82	1.4
日本生命保険相互会社	67	1.1
東レ株式会社	59	1.0
株式会社ユーシン	55	0.9

(注) 持株比率は自己株式(55,228株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2020年3月31日現在)

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2017年5月12日	2018年5月11日	2019年5月10日
新株予約権の数		704個	458個	1,263個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,040株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 4,580株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 12,630株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の払込金額		1個当たり 29,100円	1個当たり 22,790円	1個当たり 14,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり10円)	新株予約権1個当たり10円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり10円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2017年7月1日から 2027年6月30日まで	2018年6月30日から 2028年6月29日まで	2019年6月25日から 2029年6月24日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 224個 目的となる株式数 2,240株 保有者数 2名	新株予約権の数 166個 目的となる株式数 1,660株 保有者数 3名	新株予約権の数 630個 目的となる株式数 6,300株 保有者数 4名

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記期間内において、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役および執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役相談役	瀬野三郎	
代表取締役社長	鷲根成行	自動車安全部品事業本部長
取締役	櫻木弘行	管理部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表
取締役	榎本太司	機能製品事業本部長
取締役	百々俊	経営戦略部門統括、経理部長、情報システム部長
取締役	日原邦明	日本毛織株式会社取締役常務執行役員 産業機材事業本部長、アンビック株式会社代表取締役社長
取締役	関岡英明	
取締役	清水春生	バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)、住江織物株式会社社外取締役
取締役	重松 崇	バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)、株式会社村田製作所社外取締役
常勤監査役	瀬下雅博	
監査役	西田俊二	オールセーフ株式会社監査役
監査役	北畠昭二	北畠税理士事務所所長税理士、永大化工株式会社社外取締役(監査等委員)、森田化学工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 日原邦明、関岡英明、清水春生および重松 崇の4氏は、社外取締役であります。なお当社は関岡英明、清水春生および重松 崇の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 西田俊二および北畠昭二の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 西田俊二および北畠昭二の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役 西田俊二氏は、2000年3月から2002年6月まで、株式会社新生銀行の常勤監査役として財務および会計に関する業務の監査業務に従事しており、また2010年6月から2014年6月まで、島津メディカルシステムズ株式会社において、常務取締役として財務会計を含む経営管理全般を管掌しておりました。
- ・監査役 北島昭二氏は、税理士の資格を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
石川 雅敏	2019年6月21日	任期満了	取締役 常務執行役員 機能製品事業本部長
大藪 宏昌	2019年6月21日	任期満了	取締役 執行役員 財務部門統括、経理部長、情報システム部長
丹羽 一彦	2019年6月21日	任期満了	社外取締役

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取(うち社外取締役) 締(取締役) 役	12名 (5)	165 (9) 百万円
監(うち社外監査役) 査(監査役) 役	3 (2)	22 (6)
合計	15	187

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額13百万円が含まれております。

2. 報酬等の総額には、2019年6月21日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

社外監査役1名は、当社の子会社であるオールセーフ株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役 日原邦明氏は、日本毛織株式会社の取締役常務執行役員 産業機材事業本部長およびアンビック株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、日本毛織株式会社は当社株式を1,703千株保有する大株主であります。また、当社とアンビック株式会社との間には特別な関係はありません。なお、同氏は2020年6月26日付にてアンビック株式会社の代表取締役社長を退任し、同日付にて株式会社フジコーの代表取締役社長に就任しております。当社と株式会社フジコーの間には特別な関係はありません。
 - 監査役 北畠昭二氏は、北畠税理士事務所の所長税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役 清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役(監査等委員)および住江織物株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
 - 取締役 重松 崇氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役(監査等委員)および株式会社村田製作所の社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
 - 監査役 北畠昭二氏は、永大化工株式会社の社外取締役(監査等委員)および森田化学工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	日 原 邦 明	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しております。主に社外取締役の見地からの意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	関 岡 英 明	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、豊富な経験と幅広い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 春 生	2019年6月21日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、豊富な経験と幅広い知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。
取 締 役	重 松 崇	2019年6月21日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。
監 査 役	西 田 俊 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、また監査役会11回の全てに出席しております。取締役会および監査役会においては、適宜、必要な発言を行っているほか、取締役社長との面談や社外取締役との情報交換会にも出席しております。
監 査 役	北 畠 昭 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、また監査役会11回の全てに出席しております。取締役会においては、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても適宜、必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性など必要な検証を行ったうえで、当該期の会計監査人の報酬等の額について同意判断をしております。

なお、当社の重要な子会社のうち、ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.、芦森科技（無錫）有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	30,029	流動負債	22,161
現金及び預金	3,670	支払手形及び買掛金	5,535
受取手形及び売掛金	13,837	電子記録債権	4,937
電子記録債権	1,774	短期借入金	6,831
商品及び製品	2,027	1年内返済予定の長期借入金	980
仕掛品	1,290	リース債務	13
原材料及び貯蔵品	5,905	未払金	924
その他	1,551	未払法人税等	662
貸倒引当金	△27	未払消費税等	217
固定資産	17,855	賞与引当金	600
有形固定資産	14,397	その他の引当金	126
建物及び構築物	5,703	その他	1,331
機械装置及び運搬具	4,632	固定負債	8,918
工具器具備品	1,558	社債	3,000
土地	2,081	長期借入金	3,433
リース資産	26	リース債務	31
建設仮勘定	393	退職給付に係る負債	2,193
無形固定資産	1,480	資産除去債務	29
のれん	1,088	繰延税金負債	144
その他	392	その他	85
投資その他の資産	1,977	負債の部合計	31,080
投資有価証券	1,216	(純資産の部)	
長期貸付金	1	株主資本	17,052
繰延税金資産	509	資本金	8,388
退職給付に係る資産	12	資本剰余金	1,632
その他	253	利益剰余金	7,197
貸倒引当金	△16	自己株式	△165
資産の部合計	47,884	その他の包括利益累計額	△286
		その他有価証券評価差額金	140
		繰延ヘッジ損益	3
		為替換算調整勘定	△234
		退職給付に係る調整累計額	△195
		新株予約権	21
		非支配株主持分	16
		純資産の部合計	16,804
		負債及び純資産の部合計	47,884

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売上高		58,295
売上原価		51,242
売上総利益		7,052
販売費及び一般管理費		6,453
営業利益		599
営業外収益		
受取利息及び配当金	67	
為替差益	162	
雑収入	260	490
営業外費用		
支払利息	200	
雑損	236	436
経常利益		652
特別利益		
土地売却益	2,872	
投資有価証券売却益	76	2,949
税金等調整前当期純利益		3,601
法人税、住民税及び事業税	1,089	
法人税等調整額	466	1,555
当期純利益		2,046
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,045

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	18,293	流動負債	17,477
現金及び預金	618	買掛金	4,462
受取手形	337	電子記録債権	4,681
売掛金	9,412	短期借入金	5,700
電子記録債権	1,539	1年内返済予定の長期借入金	767
商品及び製品	868	リース債権	9
仕掛品	1,244	未払金	506
原材料及び貯蔵品	3,197	未払法人税等	239
前渡金	35	未払費用	293
前払費用	42	預り金	56
1年内回収予定の長期貸付金	95	賞与引当金	55
未収入金	692	設備関係電子記録債権	461
その他金	236	設備関係電子記録債権	231
貸倒引当金	△25	その他	11
固定資産	18,111	固定負債	6,014
有形固定資産	6,648	社債	3,000
建物	2,297	長期借入金	1,569
構築物	332	リース負債	21
機械及び装置	1,971	退職給付引当金	1,317
車両運搬具	6	資産除去債務	29
工具器具備品	903	繰延税金負債	66
土地	1,085	その他	9
リース資産	24	負債の部合計	23,491
建設仮勘定	27	(純資産の部)	
無形固定資産	124	株主資本	12,754
ソフトウェア	106	資本金	8,388
リース資産	4	資本剰余金	1,631
ソフトウェア仮勘定	9	資本準備金	1,631
その他	4	利益剰余金	2,899
投資その他の資産	11,338	利益準備金	102
投資有価証券	579	その他利益剰余金	2,797
関係会社株	7,806	繰越利益剰余金	2,797
長期貸付金	2,802	自己株式	△165
前払年金費用	89	評価・換算差額等	136
その他	72	その他有価証券評価差額金	140
貸倒引当金	△12	繰延ヘッジ損益	△3
資産の部合計	36,404	新株予約権	21
		純資産の部合計	12,912
		負債及び純資産の部合計	36,404

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	38,313
売上原価	36,240
売上総利益	2,073
販売費及び一般管理費	3,462
営業損失	1,388
営業外収益	
受取利息及び配当金	671
雑収	215
営業外費用	
支払利息	37
為替差損	28
雑損失	91
経常損失	659
特別利益	
土地売却益	2,872
投資有価証券売却益	76
特別損失	
関係会社株式評価損	505
税引前当期純利益	1,784
法人税、住民税及び事業税	314
法人税等調整額	594
当期純利益	875

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

芦森工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

芦森工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、第120期監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、全社部長会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・大阪工場および主要な事業所において業務および財務の状況を調査いたしました。また、取締役社長や各取締役、各執行役員から職務の執行状況について個別に報告を受け、社外取締役とは定期的に情報交換を行いました。また、篠山工場等の各事業所に往査し事業報告を受け、子会社については、取締役会で定期的に報告を受けるとともに、常勤監査役等が子会社の監査役を兼務し四半期ごとに行われる各子会社の取締役会に出席し、重要な子会社の取締役、使用人から直接その職務の執行状況や事業報告を受け、企業集団としての情報収集を図りました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視および検証を行うため、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年6月30日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻木 弘 行 ㊟

監査役 西田 俊 二 ㊟

監査役 北 畠 昭 二 ㊟

(注) 監査役 西田俊二および監査役 北畠昭二は、会社法第2条16号および第335条第3項に定める外部監査役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

株主総会継続会会場ご案内図



会 場 芦森工業株式会社 本社・大阪工場
大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

交 通 JR京都線 岸辺駅 北口より徒歩約14分
阪急京都線 正雀駅 西口より徒歩約21分

※ 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。